

石井西地区

第4期地域福祉活動計画

令和7年度 ~ 令和11年度
(2025年度) (2029年度)



石井西地区社会福祉協議会

(石井西地区地域福祉活動計画策定委員会)

目 次

地域福祉活動計画の策定にあたって

松山市における地域福祉に関する計画の連携と比較	1
石井西地区社協と地域福祉活動計画	2~3
石井西地区社協の概要	4
石井西地区社協のテーマ	5~6
地域カルテ	7~8
石井西地区地域福祉活動計画策定委員会(愛クラブ)名簿	9
石井西地区地域福祉活動計画策定委員会(愛クラブ)の開催状況	10
石井西地区地域福祉活動計画総括表	11~12
石井西地区地域福祉活動計画	13~18
郷土の偉人・今村久兵衛	19
石井西地区地域福祉台帳	20~31
石井西地区各町男女年齢別構成分布グラフ	32~35
災害時の避難行動要支援者対策について	
1. 災害発生に備えて	36~39
2. 災害時の取り組み・避難支援等関係者の役割	40~42
3. 災害の危険度（警戒レベル）と避難行動	43

(備考)本文中においては、“民生委員・児童委員”を正式呼称として使用していますが、松山市の資料から引用した資料のみ“民生児童委員”を使用しています。

地域福祉活動計画の策定にあたって

この度、石井西地区社会福祉協議会では、松山市社会福祉協議会の協力のもと第4期石井西地区地域福祉活動五カ年計画（令和7年度～令和11年度）を策定する運びとなりました。

今回の策定委員の選考に当たっては、地区の現状に精通しておられる各町内会長のほか、地区民生児童委員の中の主だった方々をお願い致しました。

石井西地区は、松山市の南部に位置し、松山南環状線に加え、千舟町から外環状線に通じる「古川はなみずき通り」、国道33号線から古川まで東西に「ふれあいカメラア通り」「きゅうべえ通り」が整備され、加えて、令和6年2月、松山外環状線が松山空港まで繋がったことで松山ICから空港・港へのアクセスが飛躍的に向上しました。また各道路の広い歩道は散歩道として地域の人々に利用されています。

スーパーや飲食店・病院などの生活環境も整っており、幼稚園・小学校や南部児童センターなど教育施設も多く、子育て世代に人気のエリアとなっています。

5年前に比して、人口は2万9千弱と、若干減少し、高齢化率は23.8%から26.1%へと2.3%増加しましたが、全国平均の29.1%に比べるとまだ若い地域と言えます。ただし、高齢者のみで構成される世帯が増加したことから高齢者が抱える生活課題が顕著になってきました。また、妊娠から出産・子育てまで若い世代が抱える課題も複雑化しています。また、自然災害への対応も重要な課題となっています。

地域福祉活動計画の策定にあたっては、こういった課題を地域で共有し、地域住民主体の活動計画を進めていく必要があります。

委員会では、こうした石井西地区の福祉課題や地域の強味・弱みを考慮しつつ、

- 1 地区社協の基盤整備
- 2 福祉学習とボランティア
- 3 在宅福祉・生きがい介護予防サービス
- 4 関係団体との協働
- 5 その他

以上の5つを基本計画として、各計画ごとの重点目標について協議してまいりました。しかし、計画期間は5年間に及びますので、今後も随時『石井西や すらぎのまち 愛のまち』を合言葉に討議を重ね、“地域のための”福祉活動の展開を望んでいるところです。

どうか今後とも宜しくご支援ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。

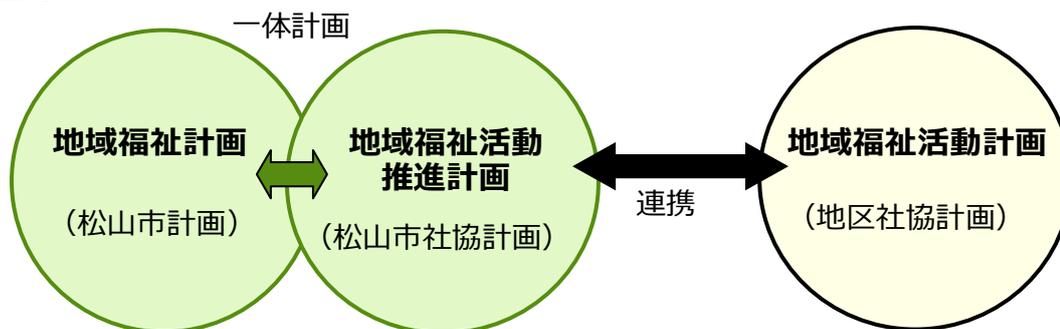
終わりにあたり、今回の協議に際しご尽力賜りました松山市社会福祉協議会及び策定委員の皆様には厚くお礼を申し上げ挨拶に代えさせていただきます。

石井西地区社協 地域福祉活動計画策定委員会
委員長 高市 絵美

松山市における地域福祉に関する計画の連携と比較

地域福祉の推進を図るためには、下記の計画が内容を一部共有したり、策定過程を共有する等、相互に連携し一体となって進めることが重要であり、互いに補完・補強しあう関係にあります。

【イメージ図】



【地域福祉に関する計画の比較】

計画	地域福祉計画・地域福祉活動推進計画 (このまちのえがおプラン)	地域福祉活動計画
策定主体	松山市・松山市社協	石井西地区社協
対象地域	松山市内	地区内
実施期間	5年	5年
基本目標 (基本理念)	みんなが参加し つながり支えあう 共生のまちづくり	石井西 やすらぎのまち 愛の町
計画の特徴	<p>目標1 支えあいの心を育む</p> <p>目標2 みんなが主役になれる環境づくり</p> <p>目標3 丸ごと支援のしくみづくり</p> <p>目標4 福祉サービスの向上と適切な利用促進</p> <p>以上の4項目を個別目標に掲げ、住民一人ひとりや住民組織、ボランティア団体、NPO等の関係団体、学校、事業所等、地域の多様な主体、さらには松山市及び松山市社協がそれぞれの役割を担いながら、共につながり、支えあうことで、“誰もが住み慣れた地域で暮らし続けたい”と思える共生のまちづくりを目指します。</p>	<p>①地区社協の基盤整備 ②福祉学習とボランティア ③在宅福祉・生きがい介護予防サービス ④関係団体との協働 ⑤その他</p> <p>以上の5項目を基本計画とし、「このまちのえがおプラン」の目標に照らしつつ、石井西地区の特性を活かした事業を計画的に展開します。 地区社協が中核となって、住民の主体的参加を基本とした地域福祉活動をより計画的・具体的に進めるとともに、地区社協の基盤強化を図ります。</p>

石井西地区社協と地域福祉活動計画

1. 地区社会福祉協議会（地区社協）とは

地区社協とは、地域福祉に関する問題や課題を住民が主体となって発見・協議し、解決のための方法を自らが考え、実践に結びつけるとともに、必要に応じて市社協をはじめ関係団体等と連携・協働し「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指す任意の団体で、地区内の住民の皆さんが地区社協の会員となります。

行政や市社協と連携・協働のもと、民生児童委員協議会、まちづくり協議会、町内会、公民館、学校関係者、高齢クラブなど地区内の幅広い分野から参画を得て地域特性を活かした各種の福祉事業に取り組んでいます。

地区社協と市社協の連携・協働事業

- ①地区社協連絡会の開催（ブロック会議・ブロック研修会の開催）
- ②地域福祉サービス事業（点数預託による住民参加型在宅福祉サービス）
- ③生活支援体制整備事業（協議体「暮らし支え合う井戸端トーク」の開催）
- ④ふれあい・いきいきサロン事業（介護予防・生きがいづくり等事業）
- ⑤地域福祉活動計画の策定（石井西地区第4期計画 令和7年策定）
- ⑥福祉学習事業・チャレンジ事業（地区社協からの申請により助成金を支出）
- ⑦地区社協拠点整備事業（地区社協からの申請により助成金を支出）
- ⑧その他（地域の特性を活かした地区独自の事業等）

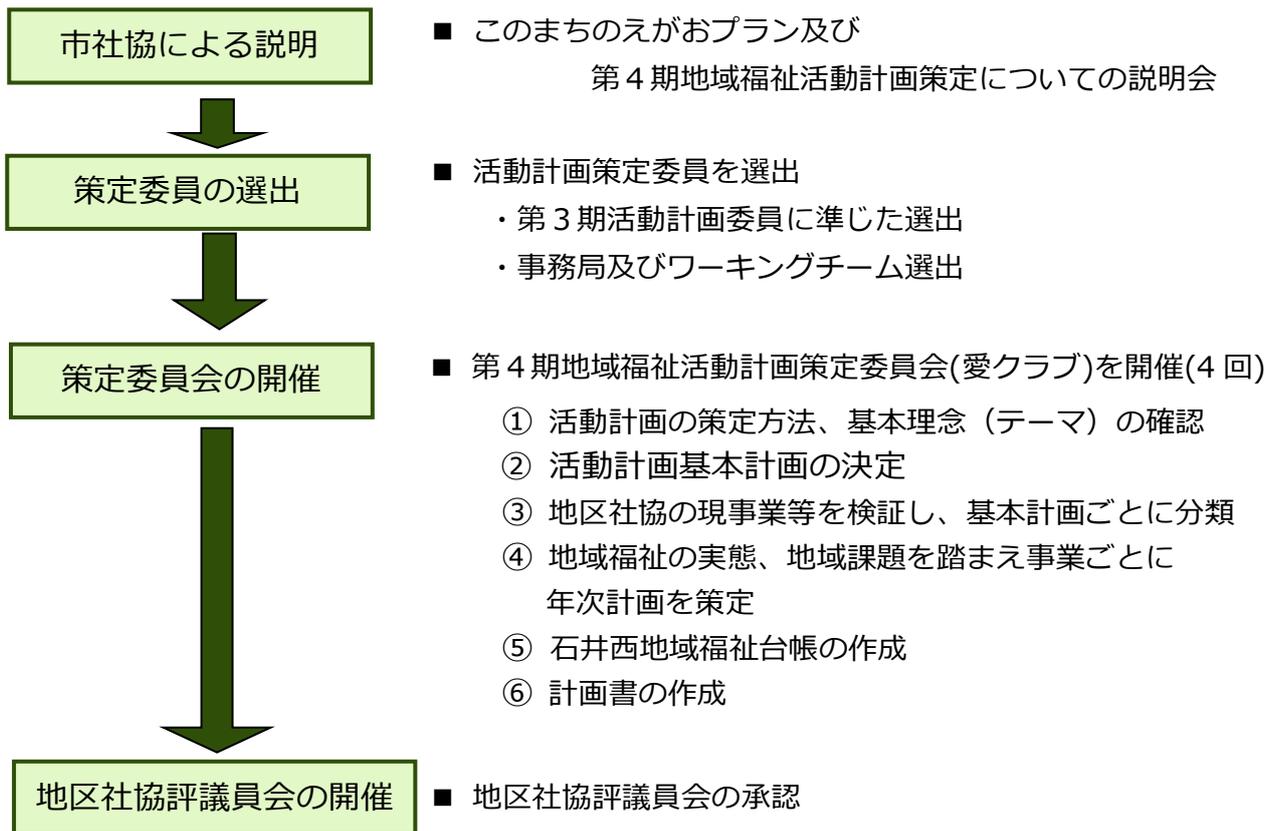
2. 地域福祉活動計画（地区社協）の必要性

「地域住民だれもが住みやすいまちづくり」を目指すため、地域ごとの特性を活かした地区社協単位での活動計画の策定を行い、会員である住民参加による小地域活動の推進が求められています。

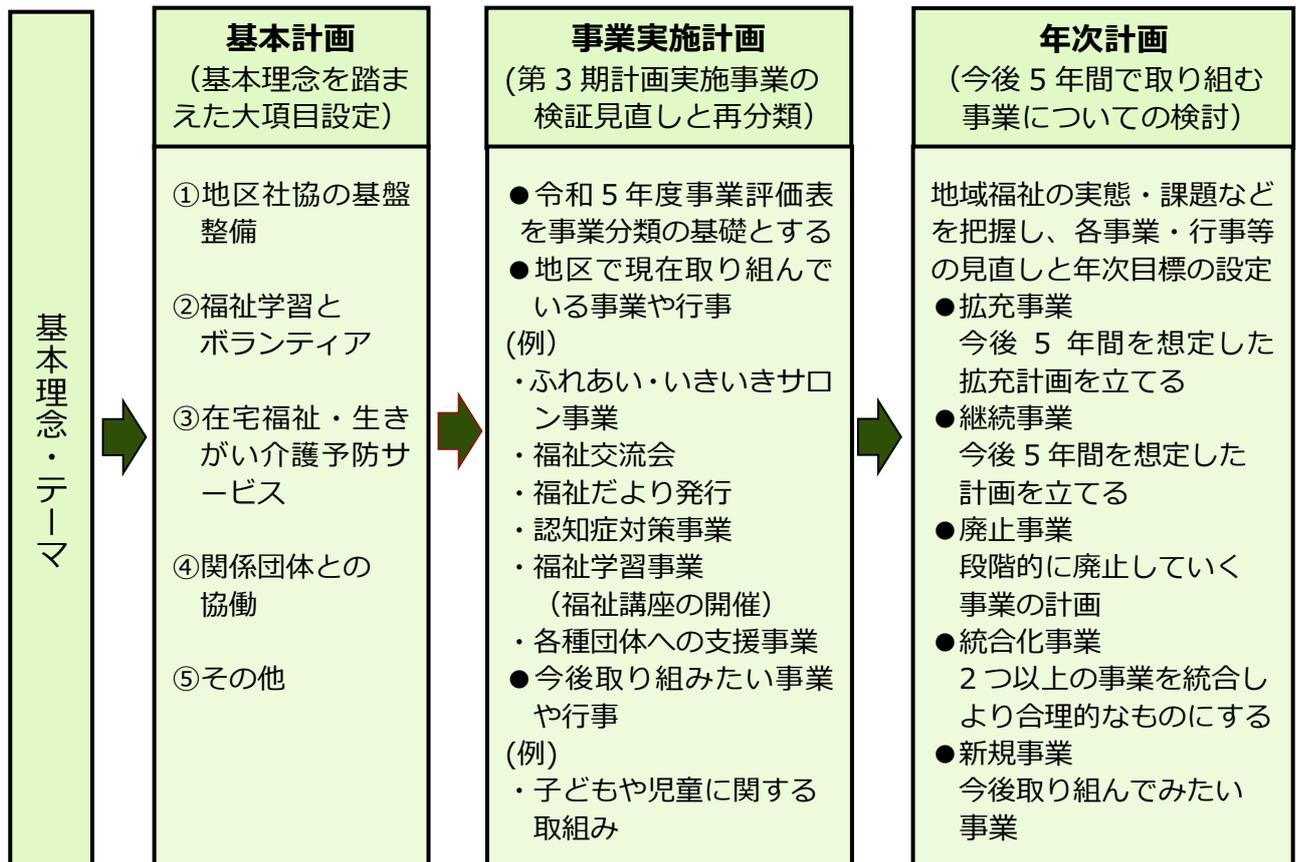
また、地域福祉計画(松山市)及び地域福祉活動推進計画(市社協)とも連動した計画となるよう、連携、協働が重要です。

石井西地区社協では、市社協支援のもと第3期計画を基礎資料として第4期地域福祉活動計画を策定します。

3. 石井西地区社協の「地域福祉活動計画」の策定手順



4. 石井西地区社協の「地域福祉活動計画」の体系図



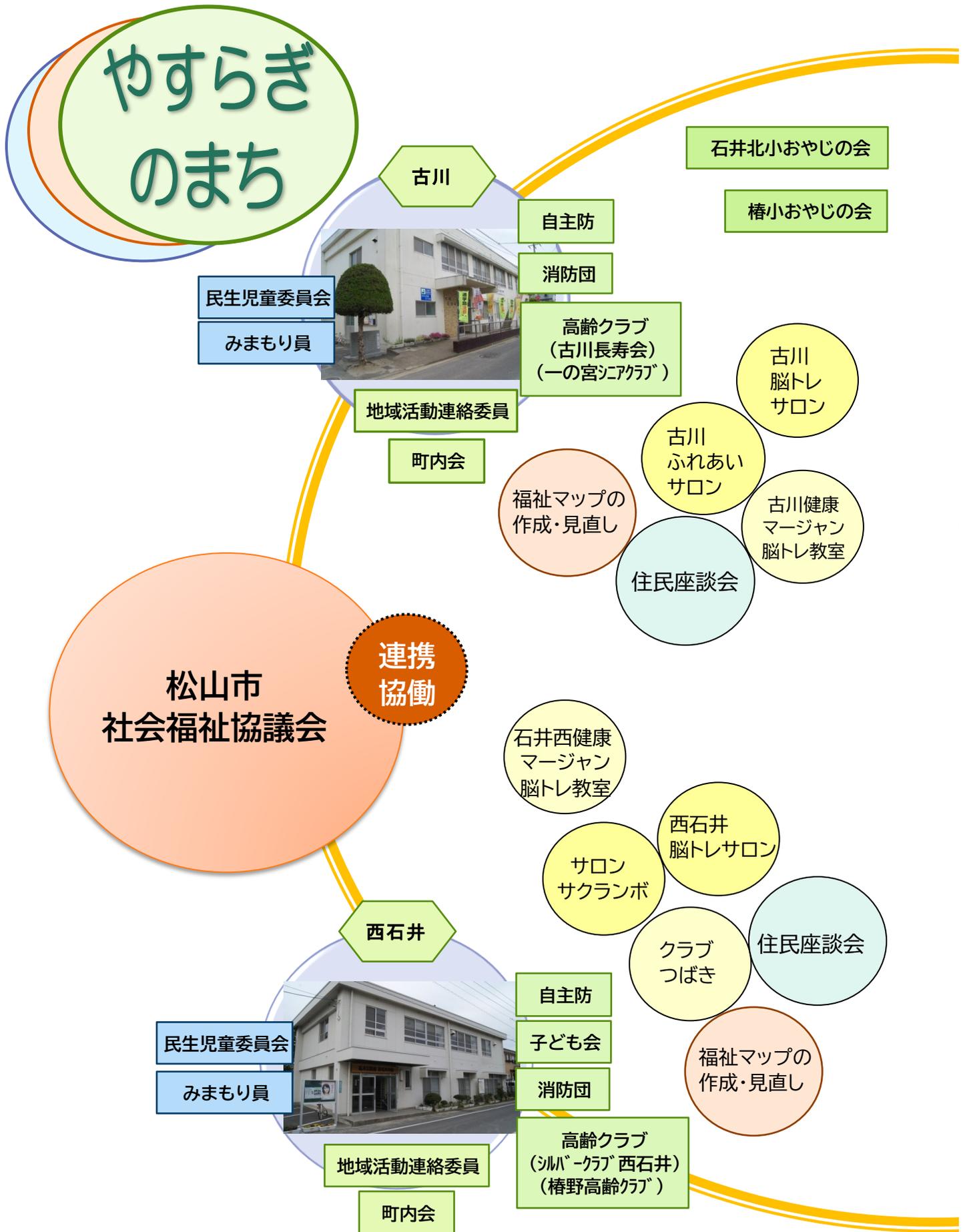
石井西地区社協の概要

■ 事務拠点



主な活動拠点	松山市役所 石井支所・石井公民館
事務拠点	石井支所 2 階 (石井西地区・石井東地区共用)
構成メンバー	理事 (19 名) ・ 評議員 (36 名) ・ 監事 (2 名) { 会長 (1 名) ・ 副会長 (5 名) ・ 事務局長 (1 名) ・ 会計 (1 名) } { 援護部長 (1 名) ・ 啓発調査部長 (1 名) }
理事会等の開催	評議員会・理事会
構成関係団体	民児協・公民館・まちづくり協議会・町内会
主な自主事業	ふれあい・いきいきサロン事業 福祉だより発行 福祉交流会 独居高齢者訪問・年末慰問 地域福祉サービス事業 協力会員研修会 福祉学習事業 ふうせん募金 親子防災講座 子育てパパ&ママのための防災講座 認知症キッズサポーター養成講座プラス 認知症徘徊高齢者声かけ体験 認知症サポーター養成講座 福祉マップづくり (避難行動要支援者名簿 の更新・個別計画作成・「無事ですフラッグ」配布) ほか
サロン数	ふれあい・いきいきサロン 4ヶ所 ふれあい・いきいきサロン緩和型 4ヶ所
地域福祉活動計画の策定状況	基本理念「石井西 やすらぎのまち 愛の町」 平成 17 年度第 1 期策定 平成 27 年度第 2 期策定 令和 2 年度第 3 期策定
各町負担金	一戸あたり 100 円
2024 年度予算額	4,019,858 円

石井西地区社協のテーマ



愛の町

松山市地域包括支援センター 石井・浮穴・久谷

連携
協働

和泉南



- 民生児童委員会
- みまもり員
- 自主防
- 子ども会
- 高齢クラブ (和泉南双葉会)
- 地域活動連絡委員
- 町内会

福祉マップの作成・見直し

住民座談会

住民座談会

「地域の課題をみんなで自由に話し合う」
地域みなさんに伝える」

地域に住む誰もが安心して笑顔で暮らすことが出来る
そんな地域に
石井西を育てていくための会です

参加

福祉マップの作成・見直し

住民座談会

和泉



- 民生児童委員会
- みまもり員
- 自主防
- 子ども会
- 消防団
- 高齢クラブ (和泉泉寿会)
- 地域活動連絡委員
- 町内会

福祉マップの作成・見直し

いるかクラブ 朝生田

朝生田町



- 民生児童委員会
- みまもり員
- 自主防
- 子ども会
- 消防団
- 高齢クラブ (朝生田長寿会)
- 地域活動連絡委員
- 町内会

住民座談会

石井西地区地域福祉活動計画策定委員会（愛クラブ）委員

No.	役 職	氏 名	所 属
1	委員長	高市 絵美	地区民児協会長 地区社協会長
2	委員	白石 幸三	西石井町内会長 地区社協副会長 石井地区まちづくり協議会副会長
3	委員	松本 章二	和泉南町内会長 地区社協監事 石井地区まちづくり協議会会計
4	委員	荒金 志朗	一の宮団地町内会長 地区社協理事 石井地区まちづくり協議会事務局長
5	委員	酒井 数良	古川町内会長 地区社協理事 石井地区まちづくり協議会環境部長
6	委員	佐藤 安彦	朝生田町内会長 地区社協理事 石井地区まちづくり協議会事務局長補佐
7	委員	三浦 新次	和泉町内会長 地区社協理事 石井地区まちづくり協議会事務局長補佐
8	委員	佐伯 幸三	民生児童委員 地区社協会計
9	委員	木山 節子	民生児童委員 地区社協理事
10	委員	石本 久子	民生児童委員 地区社協啓発調査部長
11	委員	丸井 圭子	地区民児協高齢者福祉部副部長 地区社協援護部長
12	委員	藤岡 京子	地区民児協会計 地区社協理事
13	委員	白石 修	民生児童委員 地区社協理事
14	委員	谷本久美子	主任児童委員 地区社協理事 地区民児協児童福祉部会長
15	委員	大野 菊枝	民生児童委員 地区社協理事
16	副委員長	橋本 和子	地区民児協副会長 地区社協副会長 地区民児協高齢者福祉部会長
17	副委員長	長尾 力	地区民児協副会長 地区社協副会長
18	事務局	山之内 通	民生児童委員 地区社協事務局長
	情報提供	主任児童委員 各保育園 各小中学校 松山市社会福祉協議会 松山市 地区内各種団体	

石井西地区 地域福祉活動計画策定委員会(愛クラブ) の開催状況

1. 策定委員会の開催状況

名 称	場 所		開催日	内 容
愛 ク ラ ブ	石井支所 2階 大会議室	1	R6.8.20	第4期地域福祉活動計画の策定について 委員の選任・策定方針・スケジュール等の決定
		臨時	R6.9.27	第4期地域福祉活動計画・検討案について 修正1次案作成
		2	R6.10.29	第4期地域福祉活動計画・修正1次案について
		臨時	R6.12.16	修正1次案の再考と修正2次案の作成
		3	R6.12.23	全体構成(案)について 第4期地域福祉活動計画・修正2次案について 各町福祉台帳(案)について検討
		4	R7.1.22	第4期地域福祉活動計画・最終案について 今後のスケジュール(評議員会の開催から発行まで)



2. 地区社協理事会での承認と計画内容更新

委員会で検討し作成した計画は、今後地区社協評議員会に提示し承認を受けます。

承認後、地域住民に広報し、計画の実行に向け事業展開を行います。なお、必要に応じて変更をします。

石井西地区

人口: 28,713人 (高齢化率25.7世帯数: 14,447世帯)

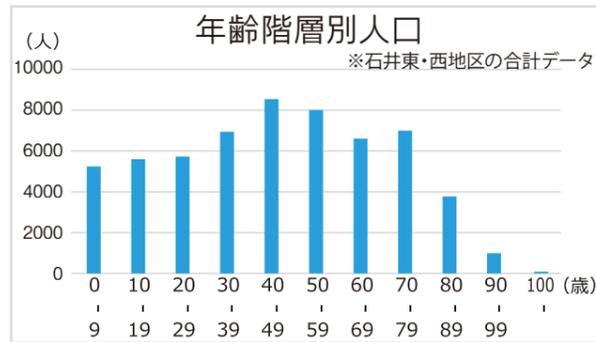


【地区の特色】

石井西地区は、松山市の南部に位置し、北部を西に流れる石手川・小野川、南部を西に流れる重信川・内川に囲まれた肥沃な穀倉地帯として発展してきた。近年、急速に市街化が進行したのは地理的・社会生活上の諸条件にも恵まれているためである。特に、地区の中心部に市道千舟古川線(古川はなみずき通り)や市道北久米和泉線が整備され、市民の散歩道として利用されるほか、松山市保健センター南部分室・南部児童センターが開所され、多くの市民に利用されている。



松山市はなみずきセンター



【地域住民からみた地域の状況】

地区の強み	<ul style="list-style-type: none"> ・医療、教育、買い物等、生活関連は揃っていて便利で人気のエリアである ・閑静な住宅街が多い ・高齢者の社会参加が活発である ・道路網が整備されており、市内市外移動は便利である ・子育てしやすい町づくりに取り組んでいる ・高齢者に優しい取り組みをしている ・近隣高校の生徒が南部児童センターで地域の子供たちと交流している
地区の弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・公共の交通機関がバスしかないため、車の移動が多く道路の渋滞がはげしい ・マンション、新興住宅が増え、人と人との関わりが希薄である ・高齢化が進んでいるが対策が進んでいない ・地域によっては水害が起きた時に避難出来る場所が限られている
福祉課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が増え、地域社会への参加が少ない ・町内への関心が遠のいている ・地域によっては交通機関が限られており、移動が困難な高齢者等も居る ・近隣の人間関係が少なくなっている ・世代間の交流がなくなっている ・子供の減少、遊び場がなくなっている ・若い世代の町内行事等への参加が少ない ・町内の担い手(町内の役員や民生委員など)がいない ・障がい者、独居、母子、父子家庭など個人情報保護があり、手助けしにくい ・人口に対して集会所が少ない ・駐車場がない集会所があり、利用しづらい ・多くの人に利用してもらえるよう集会所をバリアフリーにしてほしい ・町内放送、防災無線が聞こえにくい ・住民の防災意識をひき続き高めていく必要がある

石井西地区社会福祉協議会 石井西 やすらぎのまち 愛の町

<拠点> 松山市居相1丁目8-26石井支所2F TEL:089-956-0248 / FAX:089-958-9962

構成団体	地区民協・公民館・町内会・まちづくり協議会	
主な取り組み	活動内容	
福祉だよりの発行	年3回発行。地区社協活動についての周知啓発と、イベントの参加募集を実施、若い世代からの参加者の拡大に努めています。	
災害に備えた取り組み	避難行動要支援者名簿の作成と更新及び「無事ですフラッグ」を利用した安否確認を防災訓練時に実施しています。	
高齢者の社会参加や交流の促進	ふれあい・いきいきサロン(緩和型含む)、地域交流サロン、福祉交流会の開催をしています。	

子育てパパ&ママのための防災講座

令和4年度からスタート。乳幼児を抱えてがんばっているパパやママのために、子供がいる家庭に特有の防災対策や避難生活について、気軽に参加できるオンライン講座で情報を提供しています。また、夏休みには、幼児から小学生・保護者を対象に、ゲームを通じて防災について学ぼうと『親子防災講座』を開催しています。



<地区社協が目指すもの>

石井西地区では、コロナ下においてもオンラインの活用等、社会情勢に左右されることなく地域のつながりを切らさない方法を考え、活動してきました。また、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」に向けて、認知症サポーター養成講座、認知症キッズサポーター養成講座及び地域での声かけ訓練にも継続して取り組んでいます。こういった活動は災害時の助け合いにもつながっていくと考えています。今後も、地区の関係機関や諸団体との連携・協働を大切に、住民誰もが心豊かに暮らし続けることができる地域づくりを目指します。

地区の状況	■地区民協 民生委員 主任児童委員	44名 3名	■町内会・自治会・区長会等	10団体
	■まち協の設立	平成23年度	■高齢クラブ ■子ども会 ■自主防災組織	7クラブ 4団体 8組織

子育て世代が多い地区であるため、認知症サポーター養成講座のほか、オンラインでの子育てパパ&ママのための防災講座、「無事ですフラッグ」を利用した安否確認など世代間共通の課題で尚且つ、地域課題をテーマとした取り組みが活発であるといえます。これらの取り組みをさらに発展させ子どもから高齢者まで、多世代間が参加する防災・減災活動の場の創造が期待できる地域だといえるでしょう。



石井西地区 第4期知育福祉活動計画総括表

基本理念
石井西
やすらぎのまち
愛の町

基本計画 1 地区社協の基盤整備

重点目標

地区社協の会員は地区内の住民であるとの立場に立ち、住民の理解と参加が得られるよう運営体制を整備する。

- 財務基盤の強化
- 目に見える活動・認知度のアップ
- 広報の充実
- 福祉ニーズを知る

1. 評議員会・理事会の開催
2. 各種会則・規約の整備
3. 会員制度の充実
4. 福祉だよりの発行
5. 地区社協の拠点整備と活用
6. 共同募金活動への参加

重点目標

地域福祉活動の活性化とレベルアップのため、世代を超えた支えあいの心を育むような学習の機会と場を提供する。

- 福祉講座の充実
- 子育て世代への支援

重点目標

地域福祉に関わる関係機関との協働をより推進して、福祉活動の質的充実を図る。

- 災害対応に備えて自主防災組織との連携強化
- 地域包括支援センターとの連携
- まちづくり協議会・町内会・公民館などとの連携・協働

1. 町内会との協働
2. 自主防災組織との連携
3. まちづくり協議会との連携
4. 地域包括支援センターとの連携
5. 保健センター南部分室・南部児童センターとの支援協力
6. 独居高齢者みまもり員情報交換会
7. 高齢クラブへの助成金
8. 民生児童委員協議会との協働
9. 公民館との連携
10. 地区内団体や施設等の行事へ参加協力

基本計画 4 関係団体との協働

令和7年～11年の5年間に取り組む5つの基本計画とそれらを支える個々の事業実施計画、さらに重点的な取り組み目標をまとめました。

基本計画 2 福祉学習とボランティア

1. 福祉学習事業

- ①福祉講座の開催
- ②福祉学習への助成

2. 各種研修会への参加協力

- 3. 児童・生徒の健全育成に関する事業

4. 子育て支援事業

- ①学校や園との情報交換会
- ②子育て世代への支援事業
- 5. 青パト・夜間パトロール活動

基本計画 3 在宅福祉・生きがい介護予防サービス

重点目標

超高齢時代に備えて、認知症高齢者にも住みよいやさしい地域づくりのための福祉活動を充実する。

○ふれあいいきいきサロンの充実と支援

○地域福祉サービス事業の推進

○認知症対策事業の推進

1. ふれあい・いきいきサロン事業 (緩和型サロンを含む)

2. 地域交流活動への支援事業

3. 地域福祉サービス事業

- ①地域福祉サービス
- ②協力会員研修会

4. (独居高齢者) 福祉交流会

5. 高齢者世帯への声かけ運動

6. 認知症高齢者対策事業

7. 独居高齢者の年末慰問訪問

重点目標

市社協等の助成金を活用し、地域福祉活動を充実する。

○在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金制度の活用

○避難行動要支援者名簿の更新

○視察研修によって他地域との交流を図る。

1. 福祉マップの見直し

(避難行動要支援者名簿の更新)

(支援とみまもり)

(無事ですフラッグの活用)

2. 視察研修

3. 在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金

4. 少年式祝い金

5. 敬老会祝い金

基本計画 5 その他

石井西地区地域福祉活動計画

1. 基本理念

石井西 やすらぎのまち 愛の町

2. 基本計画

(1) 地区社協の基盤整備						
実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
① 評議員会・理事会の開催	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	理事会を充実し必要に応じて臨時に開催する。 (年間開催回数) (地区社協の会則改正検討)
② 各種会則・規約の整備	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	必要に応じて、その都度整備を行う。 (実績)(地区社協の会則改正検討)
③ 会員制度の充実	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	地区社協の事業を地域住民に理解をいただくとともに、負担金制の諸課題について町内会の理解を得るため協議を行う。 (負担金事務の適正処理等)
④ 福祉だよりの発行	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	編集委員会を開催し、内容の充実を図り発行する。町内会の協力のもと全戸配布を行う。 (年3回)
⑤ 地区社協の拠点整備と活用	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	拠点整備に関連した周辺環境整備を石井支所・石井地区まちづくり協議会・石井東地区と連携しながら推進充実を図る。
⑥ 共同募金活動への参加	拡充	⇒	⇒	⇒	⇒	共同募金の使途・地区配分金の活用について、地域住民・企業・団体・商店へ周知し、共同募金への理解と協力者の拡充に努め、財源確保を図る。また、ふうせん募金の実施など啓発活動を通じて、共同募金活動の強化を図る。 (年度目標額の達成努力)

(2) 福祉学習とボランティア						
実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
①福祉学習事業 (a) 福祉講座の開催	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	地域住民の参加が得られるテーマや学習内容を検討し、福祉情報の発信・啓発を行うとともに、事業計画の達成度(防災,世代間交流など)、事業評価を年度ごとに実施する。 (実績)
①福祉学習事業 (b) 福祉学習への助成	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	地区内小中学校の福祉学習事業について助成する。 (実績)
②各種研修会への参加協力	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	市社協等他団体が開催する研修会にも積極的に参加協力を行うとともに、研修結果を全体会議等で共有する。 できるだけ平等に研修参加機会が得られるよう、調整する。 (実績)
③児童・生徒の健全育成に関する事業	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	主任児童委員(民児協)を中心に、小・中学校との連携強化に努める。継続して小・中学校の各種事業に参加・協力を行う。 (実績)
④子育て支援事業	検討	拡充	継続	⇒	⇒	乳幼児・児童生徒・親世代への支援について継続して検討し実施を目指す。 現在実施している関連する研修会などへの参加については継続する。 子育て支援ネットワーク情報交換会(年2回開催) (実績)
⑤青パト・夜間パトロール活動	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	みまもり支援の充実のため、青パト、夜間パトロール活動への協力体制の充実を図る。(町内会・PTAなどに協力する) (実績)

※3期計画の「地区内団体や施設等の行事へ参加・協力」(継続)は、令和4年度に(4)関係団体との協働の第9項目「公民館との連携」及び第10項目「地区内団体や施設等の行事へ参加協力」に分けて移動済み。

※3期計画・「福祉学習事業」(拡充)は、令和4年度に「福祉学習事業(a)福祉講座の開催」と「(b)福祉学習助成金の交付」に分離し、今回の計画で「(b)福祉学習助成金の交付」を「(b)福祉学習への助成」に名称変更。

(3) 在宅福祉・生きがい介護予防サービス

実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
①ふれあい・いきいきサロン事業	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	現在開催されているサロンへの支援及び助成金支給を継続して行う。(緩和型含む) (実績)
②地域交流活動への支援事業	新規	継続	⇒	⇒	⇒	子育てサロンや地域住民交流活動などへの支援を行う。(立上げから人的支援・助成金支給など) (実績)
③地域福祉サービス事業 (a) 地域福祉サービス	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	在宅福祉サービス(ゴミ出し、掃除等)事業の啓発と協力会員の拡大を図る。 (実績)
③地域福祉サービス事業 (b) 協力会員研修	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉サービス事業における協力会員数の拡大を図るとともに、協力会員の研修を実施することで対応力の向上を図る。 (年1回以上)
④(独居高齢者)福祉交流会	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	参加者への周知や対象者の検討を行い継続的に実施する。 (年1回)
⑤高齢者世帯への声かけ運動	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員が協力して高齢者世帯への声かけを実施する。 (月合計2回以上)
⑥認知症高齢者対策事業	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	認知症の正しい知識の普及と認知症の人や家族が安心して暮らせる地域づくりを目指す。 認知症サポーター養成講座の開催(一般) 認知症サポーター養成講座の開催(小学校) 認知症高齢者への声かけ訓練(地域) 認知症啓発のための福祉講座開催など (実績)
⑦独居高齢者の年末慰問訪問	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	民生委員・児童委員が年末に訪問して慰問品を贈る。 (実績)

※3期計画・「地域交流サロン支援事業」(継続)は松山市の地域交流サロン支援事業のうち、高齢者対象分が廃止されることに伴い、廃止とし、新規に「地域交流活動への支援事業」を開始する。

(4) 関係団体との協働						
実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
①町内会との協働	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉だよりの全戸配布、共同募金活動、各町負担金の徴収、地区社協事業への参加協力依頼とともに、町内会行事に積極的に参加協力する。 (協働しての効果を評価)
②自主防災組織との連携	検討・拡充	検討・継続	継続	⇒	⇒	自主防災、地区防災組織と、避難行動要支援者への避難支援等について協議し、支援につながるような段階的な連携を探る。防災訓練に参加。 (連携と訓練等の実績を評価)
③まちづくり協議会との連携	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	まちづくり協議会の福祉部を地区社協関係者が中心的に担っており、まちづくりの視点から連携に努め、行事への参加協力を行う。 (実績)
④地域包括支援センターとの連携	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	支援の必要な高齢者について随時情報交換を行い、信頼関係を築くとともに、協力体制を構築する。 センター主催の会議への出席。(実績)
⑤保健センター南部分室・南部児童センターとの支援協力	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	センター主催の会議・講座に積極的に参加情報交換を行い、協力連携を図る。 (実績)
⑥独居高齢者みまもり員情報交換会	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	年3回実施し、独居高齢者について民生委員・児童委員と情報を共有する。また、みまもり員活動に、助成金を支給。(実績)
⑦高齢クラブへの助成金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	共催事業の実施、地区社協事業への協力依頼、助成金を継続する。(実績)
⑧民生児童委員協議会との協働	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	民児協との役割を明確化しつつ、一体的な運営を推進する。 民児協・三部会との連携を強化する。 (毎月の民児協定例会などを活用)
⑨公民館との連携	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	公民館活動(サマーフェスティバル・石井地区体育祭・ふれあい広場・ふれあいフェスタなど)への参加協力。(実績)
⑩地区内団体や施設等の行事へ参加協力	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	地区内関係団体、福祉施設等が主催する行事に積極的に参加・協力する。(実績)

※3期計画・「地区敬老会への支援」(継続)は(5)その他：第5項目「敬老会祝い金」として移動。

(5) その他						
実施計画	年度計画					5年計画
	7	8	9	10	11	
①福祉マップの見直し (避難行動要支援者名簿)	検討・ 拡充	継続	⇒	⇒	⇒	石井西地区の福祉マップの充実・年度ごとの見直しを図る。 避難行動要支援者名簿（個別計画）の作り替え実施。 個人情報管理体制を確立する。 (実績)
②視察研修	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	民児協と共催で、他地区社協・他市社協の取り組み等を視察し、意見交換を行い、今後の地域福祉活動の参考とする。 (実績)
③在宅ねたきり・認知症 高齢者見舞金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	市社協事業の見舞金事業と連携し、民生委員・児童委員が在宅訪問することで、地区の支援を充実する。 (実績)
④少年式祝い金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	少年式（地区学校行事）への支援。 (実績)
⑤敬老会祝い金	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	各町内会主催の敬老会に祝い金を贈る。 (実績)

略語・表内記号等の説明

《略語の意味》

市社協・・・・・・松山市社会福祉協議会

地区社協・・・・・・地区社会福祉協議会

社協・・・・・・社会福祉協議会

民児協・・・・・・民生児童委員協議会

《表内の記号》

継続 ⇒・・・・事業を充実し継続する

検討・・・・事業を検討する（効率化を含む）

拡充・・・・事業の質の充実・規模の拡大等を図る

更新・・・・機器・システム等の更新を行う

新規・・・・事業を新規に立ち上げる

廃止・・・・事業を廃止する

縮小・・・・事業を縮小する

統合継続・・・・事業を一つにまとめ、継続する

統合拡充・・・・2つ以上の事業を組み合わせ、質の充実・規模の
拡大等を図る

統合廃止・・・・統合により事業を廃止する

《5年計画の評価目標》

各実施計画の評価目標を（ ）内に表示



今村久兵衛顕彰碑



久兵衛音頭歌碑

郷土の偉人 今村久兵衛

寛永7年(1630)の夏は雨がほとんど降らず、干ばつに加えてウンカが大発生し、片平村(現古川町)では未曾有の凶作となった。

そこで、庄屋であった今村久兵衛は、代官に減租を度々願い出たが聞き入れられず、村人たちは怒りのあまり稲を焼き払ってしまった。

驚いた藩庁では多数の村人を捕らえ調べたが、首謀者を特定することはできなかった。久兵衛は、村と村民家族を救うため、火を放ったのは自分の一存によるものであると申し出て捕らえられ、朝生田原ではりつけ処刑されたと伝わる。

村人たちは久兵衛の遺徳を偲び、享保13年(1728)に長徳寺(古川南3丁目20-28)に若宮社を建立、義民・今村久兵衛の英霊を祀った。現在でも古川町内会では、毎年8月25日に御供養の法会を営んでいる。

そして、平成21年(2009)11月、古川北2丁目ポケットパークに、今村久兵衛の慈悲と勇気を後世に讃え継ぐための顕彰碑を建立、平成22年(2010)には、その遺徳を歌にした「久兵衛音頭」(作詞 月岡清美、作曲 横山源三)が完成し、以後盆踊り大会や、夕涼み大会で歌い、踊り継がれている。また、高齢者向けのきゅうべえ体操も地域で親しまれている。

なお、古川北地区を通る市道は「きゅうべえ通り」という愛称で親しまれており、わが身を挺して住民の災いを救った今村久兵衛のあたたかい愛の血は、今も地域住民の心に生きて流れている。

地域福祉台帳

－ 鍵穴式（キーホール方式）地域福祉台帳 －

<p>人 材</p> <p>町内会役員 各種団体役員・会員 民生委員・児童委員（42名） 主任児童委員（3名） 独居高齢者みまもり員（10名） 地域福祉サービス事業協力会員（138名） 保護司 防災士 青少年育成支援委員 松山市交通指導員</p>	<p>団 体</p> <p>石井西地区社会福祉協議会 石井地区まちづくり協議会 石井西地区民生児童委員協議会 各町町内会 自主防災組織 防犯協会 消防団 高齢クラブ連合会 JA女性部 女性防火クラブ 食生活改善推進協議会 児童クラブ 松山南交通安全協会椿支部</p>
<p>石井西地区 $\ast 28,713 \div 14,518 = 1.98$ 人</p>	
<p>仕組・行事等</p> <p>ふれあい・いきいきサロン（7会場） 地域福祉サービス事業 福祉交流会 独居高齢者訪問事業 福祉講座 協力会員研修会 共同募金活動（風船募金含む） 福祉だよりの配布（全戸） 福祉マップの作成 （避難行動要支援者名簿・個別計画）</p>	<p>拠点・施設等</p> <p>石井西地区社会福祉協議会拠点 石井地区まちづくり協議会事務所 保健センター南部分室・南部児童センター 各町分館・集会所・古川ふれあいセンター 朝生田ふれあいセンター 保育園 幼稚園 石井北小学校 椿小学校 石井小学校 $\ast 1$ 双葉小学校 $\ast 1$ 椿中学校 $\ast 1$ 南中学校 $\ast 1$ 雄新中学校 $\ast 1$ （$\ast 1$ 所在地は地区外にあります。）</p>

（ \ast 総人口 \div 世帯数 = 1世帯あたりの人数）

（ \ast 人口及び世帯数は松山市統計書（令和6年4月1日）による）

人口	28,713 人			
世帯数	14,518 戸			
65歳以上	7,480 人	(26.1%)	独居高齢者申請者	185 人
15歳未満	3,782 人	(13.2%)	避難行動要支援登録者	225 人

- ・この台帳は、人材、団体、仕組・行事等、拠点・施設等の資源を町別にまとめたものです。
- ・この台帳は、今後も新たな情報の追加・変更等を行います。

朝生田町 福祉台帳

人材

町内会役員
 各種団体役員・会員
 地域活動連絡委員（8名）
 民生・児童委員（6名）
 地域福祉サービス事業協力会員（16名）
 防災士（5名）
 青少年育成支援委員
 松山市交通指導員（1名）

団体

町内会
 長寿会 こども会 婦人会
 消防団 女性防火クラブ
 体育部 獅子舞保存会
 土地改良区

朝生田町 (R6.4.1)
 ※3,792÷2,325=1.63

仕組・行事等

ふれあい・いきいきサロン（1会場）
 各種スポーツ大会 町内体育祭
 こども相撲大会 サマーフェスティバル
 長寿を祝う会 秋祭り
 清掃活動
 青色防犯パトロール
 年末パトロール
 人権啓発講座
 こども見守り 防災訓練

拠点・施設等

朝生田ふれあいセンター（石井公民館朝生田分館）
 朝生田交番
 朝生田雨水排水ポンプ場
 三嶋神社、善宝寺
 福祉施設（13カ所）
 保育施設（5カ所）
 医療機関（7カ所）
 一時避難所締結先（5カ所）

詳細は別紙参照

人口	3,792 人
世帯数	2,325 戸
65歳以上	937 人 (24.7%)
15歳未満	358 人 (9.4%)
独居高齢者申請者	13 人
避難行動要支援甲種登録者	17 人

※総人口÷世帯数= 1世帯あたりの人数)



避難場所等

指定避難所

石井北小学校
 朝生田ふれあいセンター

指定緊急避難場所

朝生田公園 石井北小学校
 聖カタリナ高校グラウンド

防災行政無線（広報サイレン）

朝生田公園

朝生田 福祉台帳（別紙）

医療機関

南松山病院
ひでき歯科
佐藤循環器内科
さとし歯科クリニック
にしだわたる糖尿病内科
あいはら歯科
SHUN 診療クリニック

福祉施設

- ▶サービス付高齢者向け住宅
朝生田あるる館
- ▶有料老人ホーム
アヴィラージュ松山・朝生田
有料老人ホーム・朝生田の杜
介護付有料老人ホーム・笑歩会あそだ
- ▶住宅型有料老人ホーム
アメニティハウス朝生田
- ▶グループホーム
グループホーム・朝生田の里
グループホーム・だんだん
小規模多機能ホーム・だんだん
看護小規模多機能型居宅介護・
ほのかぬくもり
訪問看護ステーション・ほのか
- ▶デイサービス/障がい者自立支援事業
NPO 法人・ライフサポート友伍
高齢者向け優良賃貸住宅・
シニアハイツ友伍
- ▶児童発達支援・放課後等デイサービス
あすも

一時避難所締結先

DCM ダイキ 株式会社
株式会社 誠友（ジョープラ）
イオンリテール 株式会社
株式会社 第一自動車教習所
医療法人 順風会（天山天赦苑）

保育施設

虹のそらこども園
認定こども園・ゆうゆう
企業主導型保育所・ジャックと豆の木
えみたす保育園
えみたす MORE

西石井 福祉台帳

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">人 材</div> <p>町内会長（分館長）町内会役員 各種団体会長 地域活動連絡委員（10名） 民生・児童委員（8名） 独居高齢者みまもり員（3名） 地域福祉サービス事業協力会員（27名） 保護司（1名） 防災士（4名） 青少年育成支援委員 松山市交通指導員（4名）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">団 体</div> <p>西石井町内会 西石井団地町内会 椿野団地町内会 シルバークラブ西石井 椿野高齢者クラブ こども会 消防団 女性防火クラブ 土地改良区 松山南交通安全協会椿支部</p>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 西石井 (R6.4.1) $\ast 5,805 \div 2,871 = 2.02$ </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">仕組・行事等</div> <p>ふれあいいきいきサロン（2会場） ふれあいいきいき緩和型サロン（1会場） 人権啓発講座 防災訓練 公園清掃 青色防犯パトロール 年末夜警 ふれあいカメラ通リ清掃活動 町内運動会 夕涼み会 盆踊り大会 敬老会 秋祭り 各種スポーツ大会</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">拠点・施設等</div> <p>石井公民館西石井分館 西石井団地集会所、椿野団地集会所 消防団石井分団ポンプ蔵置所 西石井・椿野団地・西石井団地各公園 佐野神社 福祉施設（6カ所） 保育施設（3カ所） 医療機関（2カ所）</p> <p style="text-align: right;">} 詳細は別紙参照</p>

人口	5,805 人
世帯数	2,871 戸
65歳以上	1,494 人 (25.7%)
15歳未満	823 人 (14.2%)
独居高齢者申請者	43 人
避難行動要支援甲種登録者	43 人

※総人口÷世帯数 = 1世帯あたりの人数)



避難場所等	
指定避難所	
石井北小学校	石井小学校
石井保育園	石井幼稚園
指定緊急避難場所	
西石井公園	
石井北小学校	石井小学校
石井幼稚園	石井幼稚園
防災行政無線（広報サイレン）	
消防団ポンプ蔵置所	

西石井 福祉台帳（別紙）

医療機関

永井歯科
フェニックス歯科

福祉施設

- ▶住宅型有料老人ホーム
プリンスハウス
- ▶介護付き有料老人ホーム
マドンナハウス
- ▶サービス付高齢者向け住宅
S グラン松山
- ▶デイサービス訪問看護
アスレオネ石井
- ▶デイサービスセンター
かがやき松山
- ▶高齢者福祉デイサービス
ハニーコーポレーション株式会社



保育施設

市立石井保育園
市立石井幼稚園
地域子育て支援センター



和泉北 福祉台帳

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">人 材</div> <p>町内会役員 各種団体役員・会員 地域活動連絡委員（9名） 民生・児童委員（7名） 主任児童委員（1名） 独居高齢者みまもり員（2名） 地域福祉サービス事業協力会員（20名） 防災士（5名） 青少年育成支援委員 松山市交通指導員（4名）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">団 体</div> <p>町内会 泉寿会 消防団 女性防火クラブ こども会 おやじの会 和泉土地改良区</p>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 和泉北 (R6.4.1) $\ast 3,626 \div 2,145 = 1.69$ </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">仕組・行事等</div> <p>防災訓練 盆踊り大会 敬老会 秋祭り 文化祭 清掃活動（公園・墓地） 青色防犯パトロール 年末夜間パトロール 人権啓発講座</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">拠点・施設等</div> <p>石井公民館和泉分館 和泉公園 児童公園（2か所） 素鷲神社 荒神社 馬神社 泉永寺 福祉施設（2カ所） 保育施設（3カ所） 医療機関（5カ所）</p> <p style="text-align: right;">} 詳細は別紙参照</p>

人口	3,626 人
世帯数	2,145 戸
65歳以上	943 人 (26.0%)
15歳未満	383 人 (10.6%)
独居高齢者申請者	7 人
避難行動要支援登録者	11 人

(\ast 総人口 \div 世帯数 = 1世帯あたりの人数)



避難場所等

指定避難所

石井公民館和泉分館
双葉小学校 雄新中学校

指定緊急避難場所

和泉公園 石手川緑地
朝生田公園
双葉小学校 雄新中学校

防災行政無線（広報サイレン）

和泉公園 雄新中学校

和泉北 福祉台帳（別紙）

医療機関

石岡歯科
堀内歯科
山地歯科
この整形外科クリニック
はまもと整骨院

福祉施設

- ▶ サービス付高齢者向け住宅
軽井沢ファインビレッジ
- ▶ 歩美ちゃん！生き生きクラブ和泉



保育施設

私立和泉保育園
地域子育て支援センター
さくらんぼ園



和泉南 福祉台帳

<p>人 材</p>	<p>団 体</p>
<p>町内会役員 各種団体役員・会員 地域活動連絡委員（6名） 民生・児童委員（9名）主任児童委員（1名） 独居高齢者みまもり員（2名） 地域福祉サービス事業協力会員（22名） 保護司（1名） 防災士（12名） 青少年育成支援委員 松山市交通指導員（3名）</p>	<p>和泉南町内会 和泉県住町内会 第一和泉団地町内会 双葉会 婦人会 自主防災会 こども会</p>
<p>和泉南 (R6.4.1) ※5,141÷2,415=2.13</p>	
<p>仕組・行事等</p>	<p>拠点・施設等</p>
<p>石井北児童クラブ 椿児童クラブ第2 防災訓練 盆踊り大会 敬老会 秋祭り 文化祭 町内運動会 石井地区体育祭 各種スポーツ大会 清掃活動（公園） 青色防犯パトロール 年末夜間パトロール 人権啓発講座 町内一斉清掃活動</p>	<p>石井公民館和泉南分館 石井公民館和泉県住分館 石井公民館第一和泉団地分館 椿小学校 石井北小学校 和泉雨水排水ポンプ場 福祉施設（4カ所） 保育施設（3カ所） 医療機関（12カ所）</p> <p style="text-align: right;">} 詳細は別紙参照</p>

人口	5,141 人
世帯数	2,415 戸
65歳以上	1,422 人 (27.7%)
15歳未満	791 人 (15.4%)
独居高齢者申請者	57 人
避難行動要支援甲種登録者	64 人

(※総人口÷世帯数 = 1世帯あたりの人数)



避難場所等	
指定避難所	
石井北小学校	椿小学校
指定緊急避難場所	
和泉南公園	
石井北小学校	椿小学校

和泉南 福祉台帳（別紙）

医療機関

いかわ整形外科
宇佐美消化器クリニック
ばらのいずみクリニック
窪田クリニック消化器外科・肛門科
和泉クリニック
そのだ心療内科
医療法人はしだクリニック
くぼ接骨院
たにもと歯科
大谷歯科矯正歯科
東山歯科クリニック
どい動物病院

福祉施設

- ▶サービス付き高齢者向け住宅
あおいほし
- ▶地域密着型総合介護施設 いしいの里
グループホーム・いしい和泉
小規模多機能ホーム・いしい和泉
- ▶デイサービスセンター
煌乃星
- ▶松山市
障がい者南部地域相談支援センター



保育施設

和泉南保育園
なのはな保育園
Camino 放課後等デイサービス

古川 福祉台帳

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">人 材</div> <p>町内会役員 各種団体役員・会員 地域活動連絡委員（22名） 民生・児童委員（12名） 主任児童委員（1名） 独居高齢者みまもり員（3名） 地域福祉サービス事業協力会員（52名） 保護司（1名） 防災士（10名） 青少年育成支援委員 松山市交通指導員（9名）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">団 体</div> <p>町内会 自主防災会 総代会 消防団 女性防火クラブ 土地改良区 長寿会 女性部 おやじの会 古川史談会 久兵衛会 獅子舞保存会 一ノ宮神社奉賛会 スポーツ健康部 松山南交通安全協会椿支部 古川各公園管理協力会</p>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>古川町 (R6.4.1) ※10,019÷4,762 = 2.10</p> </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">仕組・行事等</div> <p>ふれあい・いきいきサロン（3会場） 人権啓発講座 防災訓練 避難訓練 はなみずき・きゅうべえ通り清掃活動 公園清掃 墓地清掃 青色防犯パトロール 年末パトロール 久兵衛会年末夜警 古川町運動会 盆踊り大会 敬老会 久兵衛夕涼み会 秋祭り 新春ウォーキング大会 各種スポーツ大会 人権啓発講座</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">拠点・施設等</div> <p>石井公民館古川分館（集会所） 石井公民館一の宮団地分館 古川ふれあいセンター はなみずきセンター（保健センター南部分室 南部児童センター・椿児童クラブ第1） 北/南/西/団地各公園 古川集会所児童公園 古川郵便局 今村久兵衛顕彰碑 他史跡 一ノ宮神社 長徳寺 福祉施設（16カ所） 保育施設（4カ所） 医療機関（23カ所）</p> <p style="text-align: right;">} 詳細は別紙参照</p>

(※総人口÷世帯数 = 1世帯あたりの人数)

人口	10,019 人
世帯数	4,762 戸
65歳以上	2,535 人 (25.3%)
15歳未満	1,399 人 (14.0%)
独居高齢者申請者	59 人
避難行動要支援登録者	86 人

避難場所等
指定避難所
石井公民館古川分館 石井公民館一の宮団地分館 椿小学校 石井北小学校 椿中学校 つばき保育園 古川ふれあいセンター
指定緊急避難場所
古川北・南・西公園 椿小学校 石井北小学校 椿中学校
防災行政無線（広報サイレン）
石井公民館古川分館・一の宮団地分館 古川北公園

古川 福祉台帳（別紙）

医療機関

正岡歯科医院
 はなみずき歯科
 はじめ歯科医院
 はなみずき通り歯科クリニック
 ハッピー歯科クリニック
 渡部整形外科
 かどた脳神経外科
 はなみずき眼科
 みゆき眼科
 やまだ耳鼻咽喉科
 加賀田小児科
 ひだまり子供クリニック
 はなみずき内科クリニック
 あかりクリニック
 ふるかわ内科クリニック
 今村循環器科内科
 野村胃腸科内科医院
 徳丸皮膚科クリニック
 吉岡クリニック
 とみの心臓血管クリニック
 たば麻酔科クリニック
 はなみずき動物病院
 ファミリー動物病院

保育施設

市立つばき保育園
 私立椿幼稚園
 認定こども園・はなみずき保育園
 南部児童センター

福祉施設

- ▶サービス付き高齢者向け住宅
サンセジュールつばき
カームリー安信
- ▶住宅型有料老人ホーム
ゆうゆう古川
- ▶グループホーム
グループホームつばきの里
グループホームつばきの家
グループホームじゃんけんぼん
- ▶デイサービス
デイサービスセンターみかん幸号館
デイサービス遊季
デイサービス民家いろは・はなれ
デイサービスセンターあおいほし
デイサービスねこの手
- ▶居宅介護支援事業所
いきいき介護椿
- ▶障がい者自立支援事業所
NPO 法人・ころころ
- ▶放課後等デイサービス
愛 YOU・わくわく広場はなみずき
- ▶こども発達はうす
まんまる
- ▶障がい者向けサービス支援
コロコロ発達療育センター・ひめ風



一の宮団地 福祉台帳

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">人 材</div> <p>町内会役員 各種団体役員・会員 地域活動連絡委員（1名） 民生・児童委員（1名） 地域福祉サービス事業協力会員（2名） 防災士（2名）</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">団 体</div> <p>町内会 シニア同好会 女子会 緑地協力会 健康体操</p>
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 一の宮団地 (R6.4.1) $\ast 326 \div 139 = 2.34$ </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">仕組・行事等</div> <p>まつイチ体操・活け花教室 防災訓練 夕涼み会 月見会 秋祭り もちつき大会 人権啓発講座 青色防犯パトロール 年末パトロール 町内清掃</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">拠点・施設等</div> <p>石井公民館一の宮団地分館 一の宮緑地公園</p>

人口	328 人
世帯数	139 戸
65歳以上	146 人 (44.5%)
15歳未満	28 人 (8.5%)
独居高齢者申請者	7 人
避難行動要支援登録者	6 人

(\ast 総人口 \div 世帯数 = 1世帯あたりの人数)

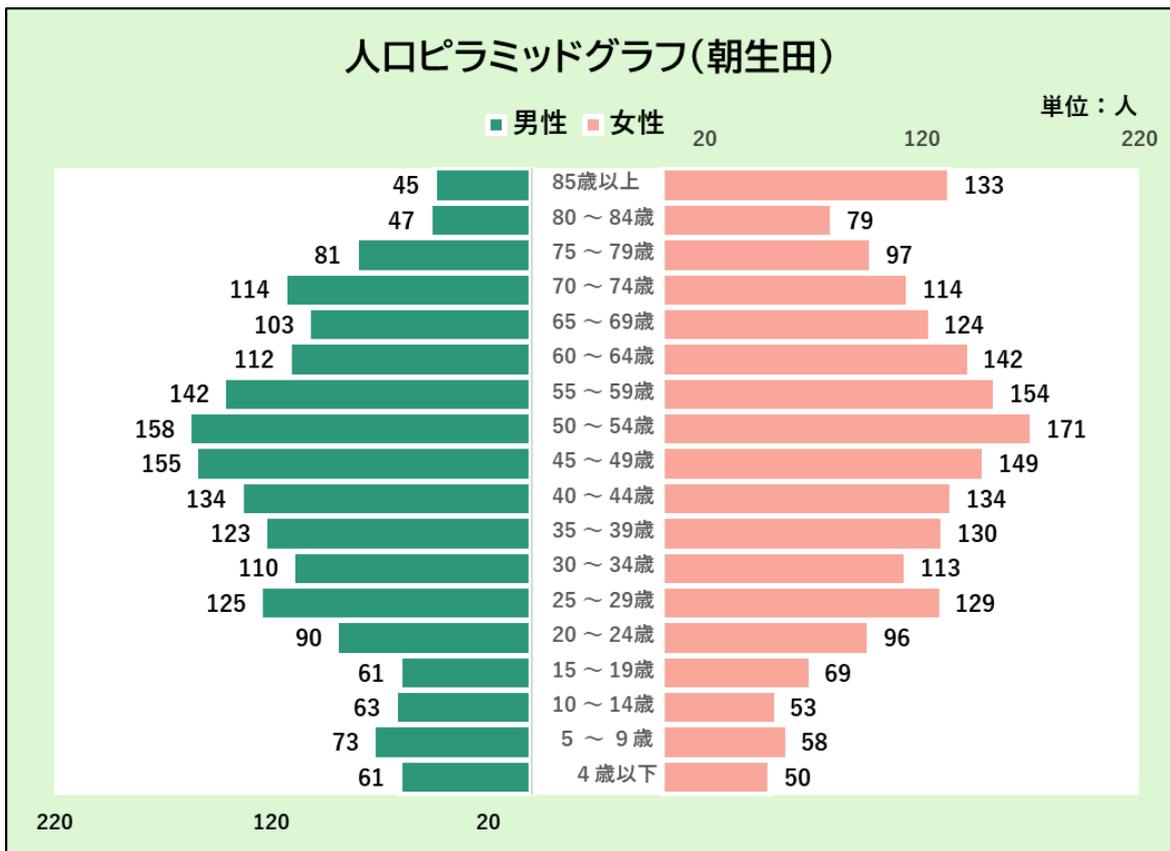
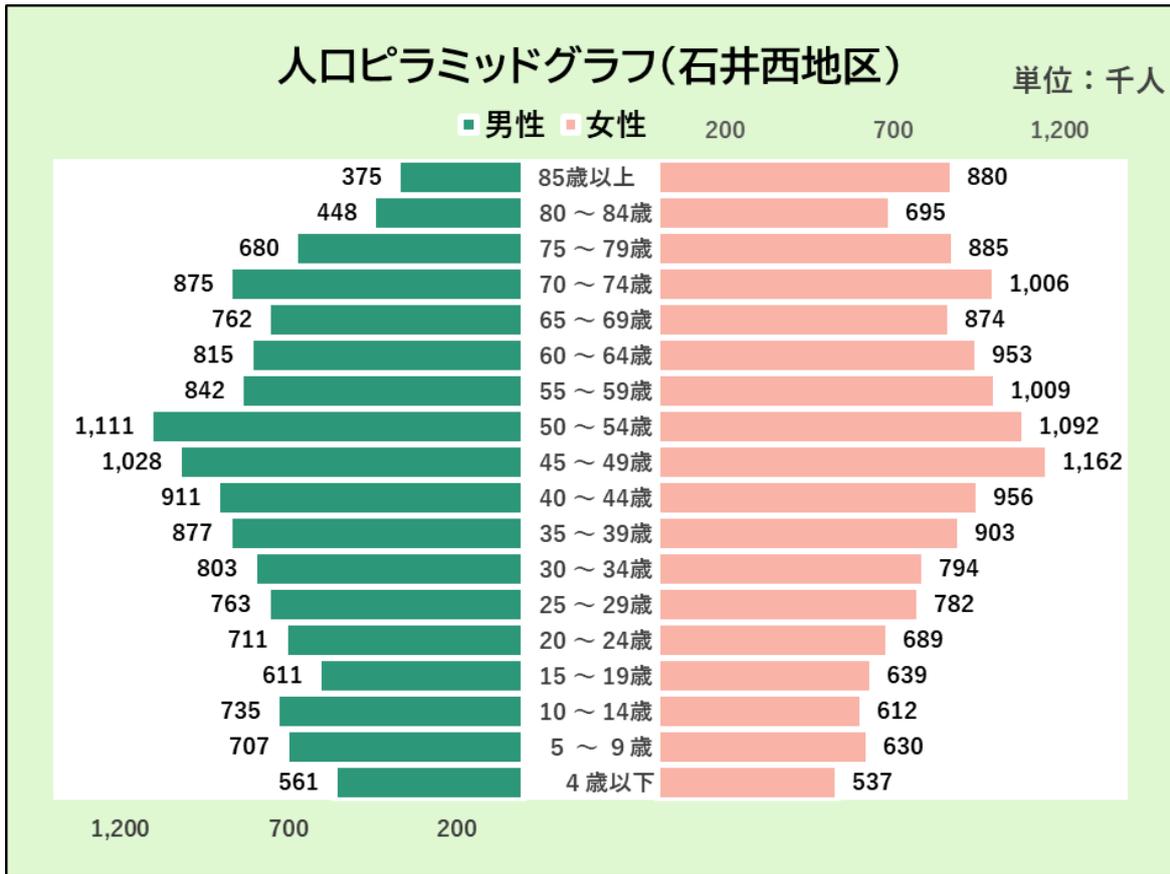


避難場所等	
指定避難所	
石井公民館一の宮団地分館 椿小学校	
指定緊急避難場所	
一の宮団地緑地公園 古川南公園 椿小学校	
防災行政無線（広報サイレン）	
石井公民館一の宮団地分館	

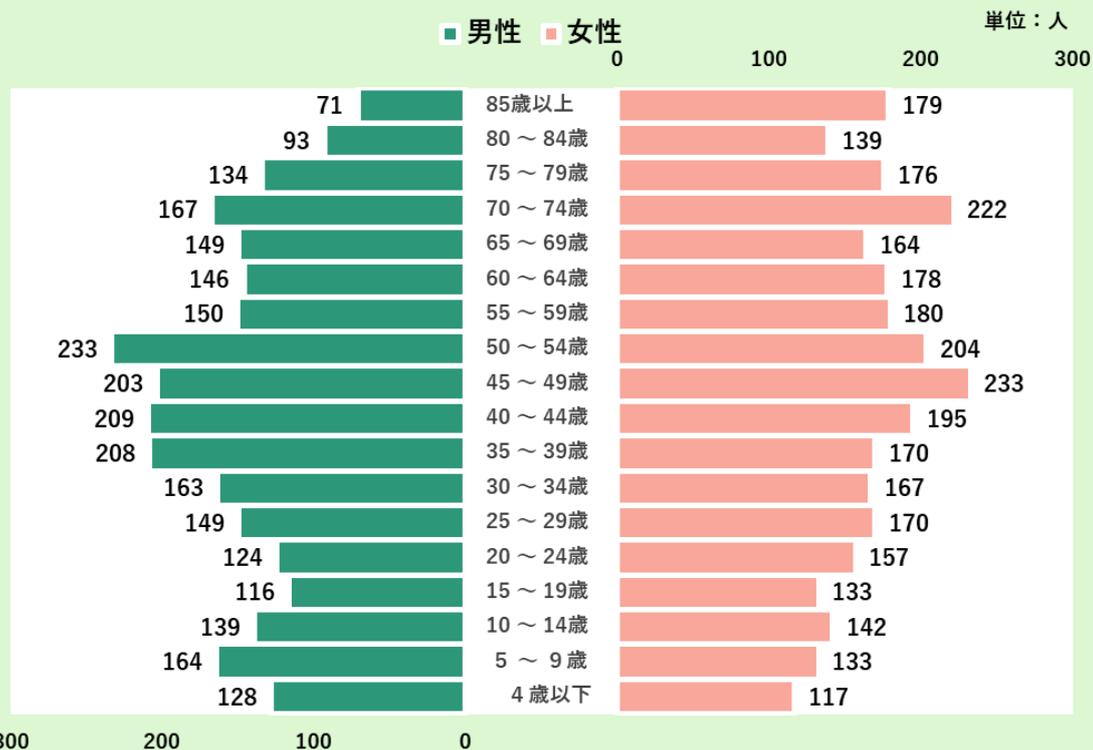


石井西地区 年齢別・男女別人口グラフ

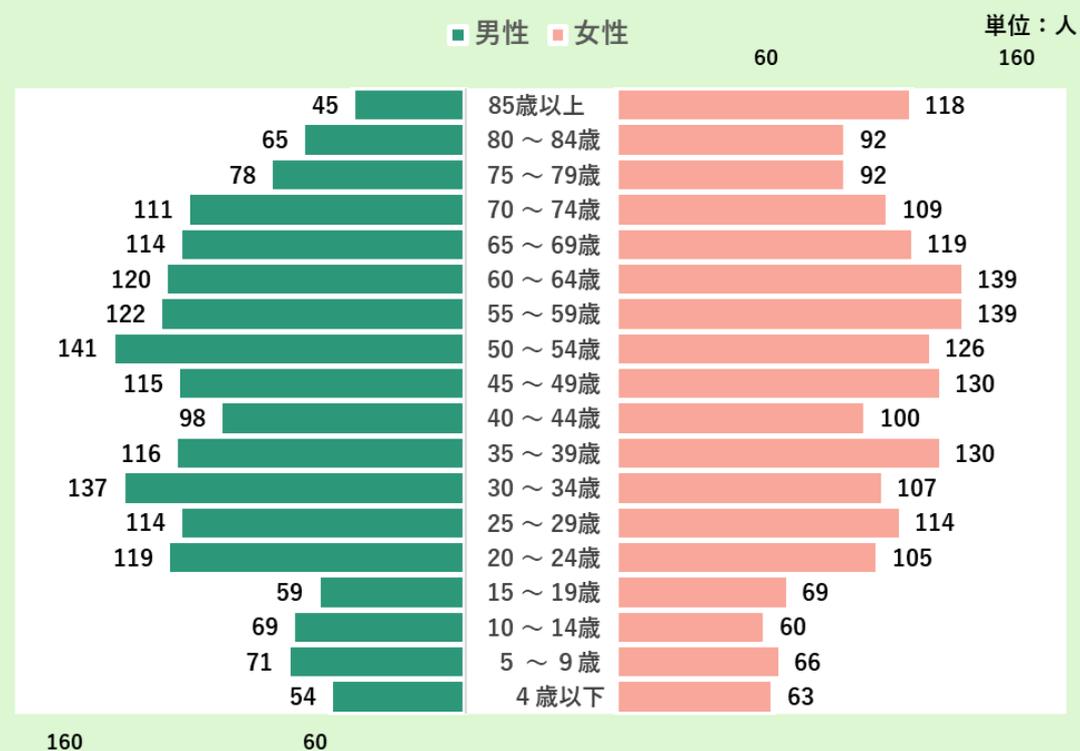
(令和6年4月1日・松山市統計書)



人口ピラミッドグラフ(西石井)



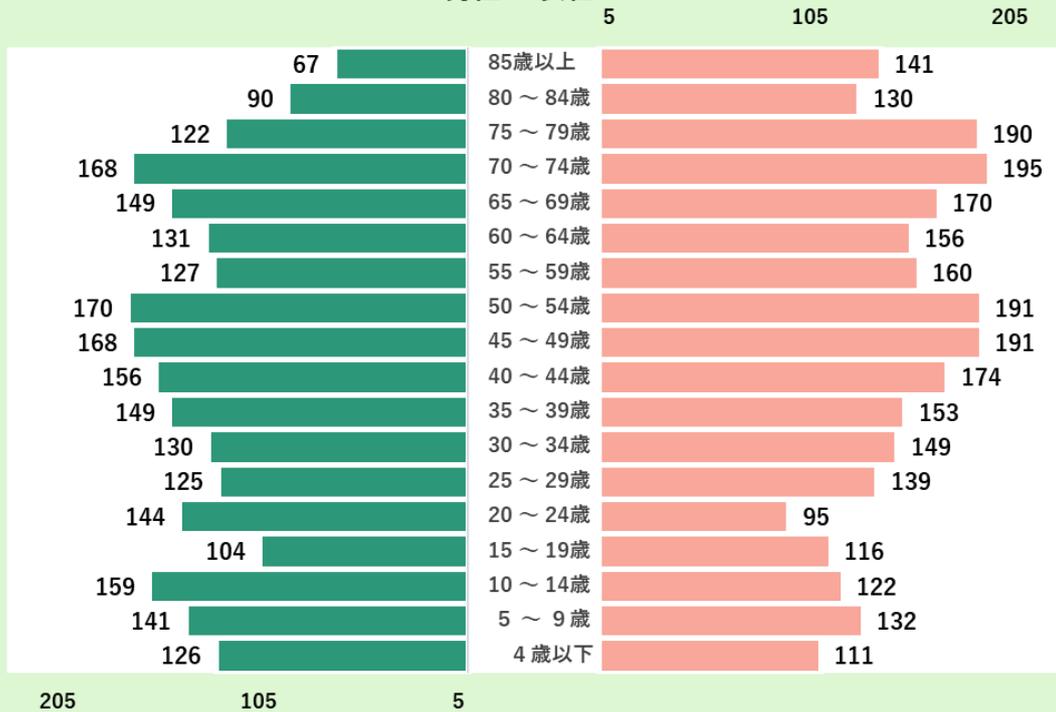
人口ピラミッドグラフ(和泉北)



人口ピラミッドグラフ(和泉南)

■ 男性 ■ 女性

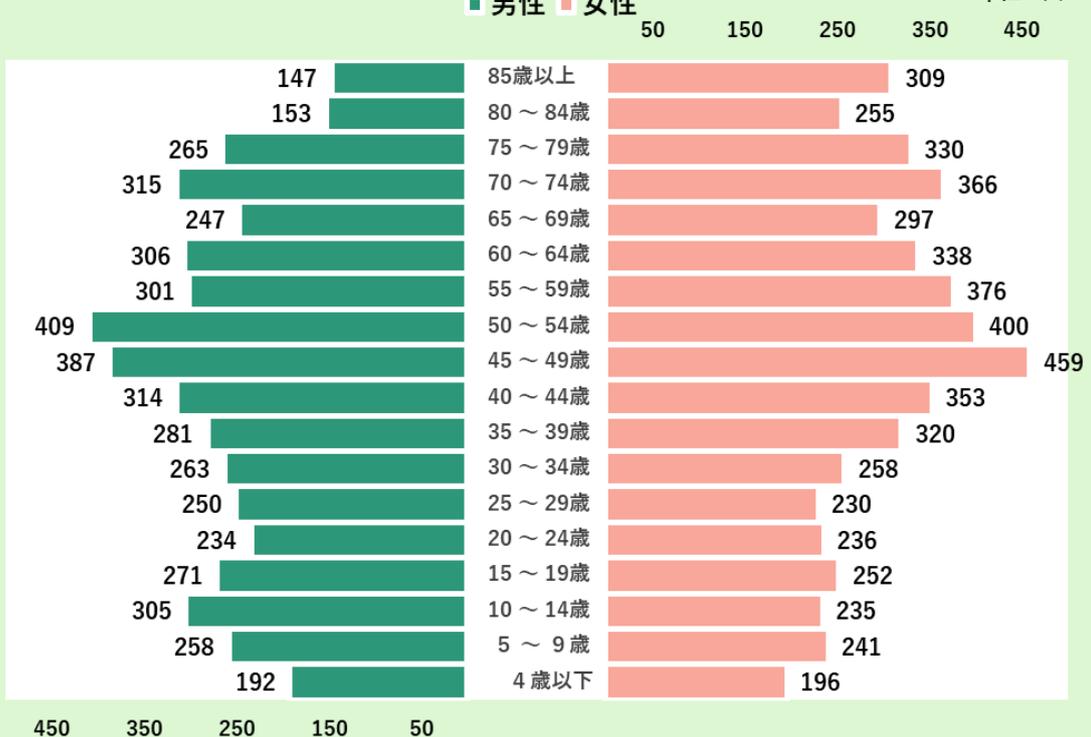
単位：人



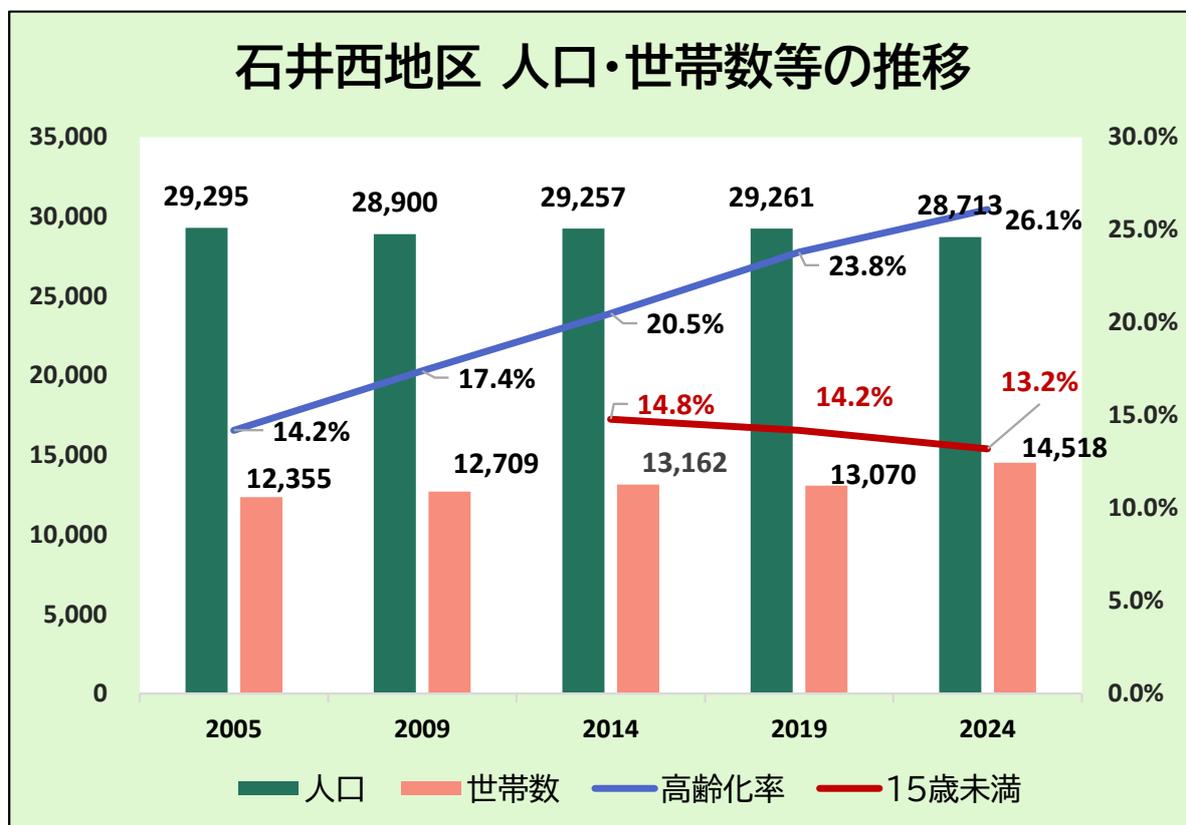
人口ピラミッドグラフ(古川)

■ 男性 ■ 女性

単位：人



石井西地区 人口・世帯数等の推移グラフ (2005年～2024年)



※ 15歳未満人口については、2014年より以前のデータがなく、未集計です。

災害時の避難行動要支援者支援対策について

災害時に命を守るために最も重要なのは「自助（自分の身は自分で守る）」ですが、地域には高齢や障がいなどの特性から「自助」が困難な、避難行動要支援者（以下「要支援者」）といわれる人々がいます。

要支援者は、災害時の避難行動などにおいて様々な困難が予想されるため、その避難支援のためには、量的限界のある「公助」だけでなく「共助(地域で助け合う)」による支援が重要であり、また、要支援者の状態に応じた支援が適時・的確に行えるように平常時からの仕組みづくりが必要となります。

民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員、近隣協力員、自主防災組織、消防団などの支援関係者、及び地域住民は地域共助の理念のもと、互いに連携し要支援者の支援に努めます。以下に、Ⅰ．災害発生に備えて平常時に取り組んでおくべき内容と要支援者支援体制、Ⅱ．災害発生時の支援体制、Ⅲ．防災気象情報をもとにとるべき行動と警戒レベル、について掲載しました。

Ⅰ．災害発生に備えて

平常時は…「地域の支援体制づくり」に取り組む。

民生委員・児童委員は通常業務として接している「避難行動要支援者」の個別避難計画の作成に主体的に取り組むものとする。

※令和6年度、『松山市避難行動要支援申込書個別プラン』から『松山市避難行動要支援者名簿登録申込書 兼 個別避難計画』に様式変更。

1. 要支援者情報の整備

要支援者の避難誘導や安否確認、また指定避難所等での生活支援を的確に行うためには、日頃から要支援者の生活状況等を把握して、災害時に迅速に活用できるような情報を整理しておくとともに、支援関係者間で共有しておく。

そのために支援の必要な人を訪問して、松山市「避難行動要支援者名簿(甲種)」への登録を直接働きかける。

2. 近隣協力員確保への支援

松山市「避難行動要支援者名簿(甲種)」への登録の際に、原則として要支援者は近隣協力員（実際に避難支援に携わるもの：避難支援者）を本人の了解を得て指名することとなっているが、近隣協力員が確保できていない場合もあるので、民生委員児童委員は自主防災組織などの支援関係団体と協力して近隣協力員の確保に努める。

3. 情報の管理と共有

- 1年に1回は要支援者名簿登録者の確認や近隣協力員の意向等現状把握を行い、変更が生じた時は、随時「異動連絡票」を提出する。
- 松山市より提供される高齢者名簿をもとに、石井地区まちづくり協議会及び自主防災組織と共有している要支援者名簿の更新を行う。(石井地区)
- 要支援者情報は個人情報であり、松山市個人情報保護条例第9条の規定等に基づき情報の管理には十分配慮する。
なお、民生委員・児童委員についての守秘義務や個人情報保護については、民生委員法第15条に規定されている。

4. 避難行動の迅速化に向けた取り組み

(1) 避難経路の確認

要支援者自身が、避難支援者と一緒に自宅から避難所までを歩くなどして危険個所を把握し安全な避難経路を複数選定しておく。

(2) 指定緊急避難場所や指定避難所の確認

特に、洪水時に避難できない指定避難所があるので、あらかじめ災害別の避難先を考えておく。→ 総合防災マップ (R4.3 発行) P20~23

- 指定避難所の一覧は P17 に掲載
- 洪水の場合の指定避難所は、災害場所に応じて△印の中から開設されるので、避難を始める前に必ず松山市等が発表する避難所開設情報を確認する。
△印の指定避難所は、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に位置しているが、2階以上に避難することができる。
- 指定緊急避難場所は、公園や緑地など、災害の危険を一時的に回避するための場所であるが、洪水等の浸水時の避難には適さない。

指定避難所一覧

(令和6年12月1日現在・松山市ホームページより)

	地震	津波	高潮	洪水	土砂
①聖カタリナ学園高等学校朝生田体育館	×	○	○	×	○
②石井北小学校	○	○	○	×	○
③つばき保育園	○	○	○	△	○
④椿小学校	○	○	○	△	○
⑤椿中学校	○	○	○	△	○
⑥石井公民館古川分館	○	○	○	×	○
⑦石井公民館一の宮団地分館	○	○	○	×	○
⑧石井幼稚園	○	○	○	△	○

	地震	津波	高潮	洪水	土砂
⑨石井保育園	○	○	○	△	○
⑩石井公民館	○	○	○	△	○
⑪石井小学校	○	○	○	△	○
⑫南中学校	○	○	○	△	○
⑬古川ふれあいセンター	○	○	○	×	○
⑭朝生田ふれあいセンター	○	○	○	×	○
⑮雄新中学校	○	○	○	△	○
⑯双葉小学校	○	○	○	△	○

(3) 防災マップの活用

普段から防災マップ等を活用して災害に備える。

総合防災マップ 城南エリア版（R4.3 発行）

1～3 ページ （災害から命を守る重要トピックス 5）

4,5 ページ （風水害の基礎知識）

6,7 ページ （洪水に備える）

10,11 ページ （地震の基礎知識）

12,13 ページ （地震に備える）

内水ハザードマップ（H29.2 発行）

7 ページ （大雨の時：日ごろの心得）

22,23 ページ （内水ハザードマップ：朝生田町・和泉北）

26,27 ページ （内水ハザードマップ：石井地区）

(4) 避難訓練

在宅の要支援者を適切に安全な場所へ避難誘導するためには、日頃から要支援者と避難支援者は信頼関係の醸成に努めるとともに、避難支援者をはじめとした近隣のネットワークづくりを進めるなど、地域住民の協力関係を作ることが大切である。

また、避難訓練には、地域住民や要支援者、避難支援者が積極的に参加し、要支援者の居住情報等を共有して、具体的な避難支援方法の検証や避難の際の障害物の確認等を行うことにより、地域全体の防災意識の向上を図る。

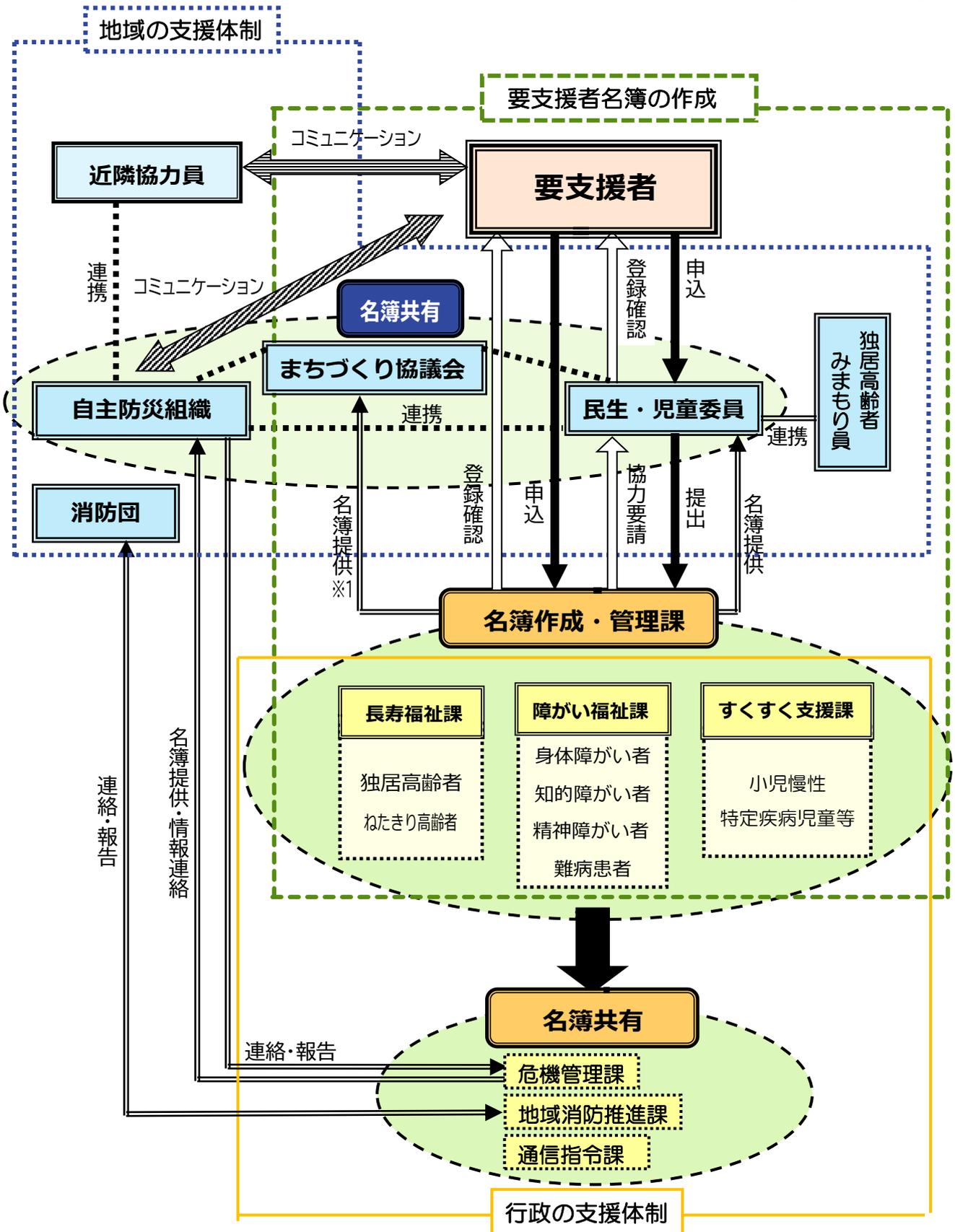
(5) 一人ひとりに対する避難支援プランの策定

災害が発生し、または発生する恐れが高まったときに、要支援者の避難誘導を適切に実施するためには、あらかじめ要支援者一人ひとりについて、誰が支援して、どこの避難所に避難させるかなど決めておくことが重要である。

このために、要支援者の個別避難計画を策定し、共有・管理・情報更新をすることが望ましい。

要支援者支援体制

平常時



※1 非申込者名簿については、平成24年3月30日付け松山市個人情報保護審議会答申の条件を充たすことのできる自主防災組織またはまちづくり協議会に限る。

II. 災害時の取り組み

1. 災害時の活動指標

安否確認・避難誘導など災害時における活動の目安

- ①地震災害 震度 6 弱以上の地震が発生した場合
- ②風水害等 警戒レベル3（高齢者等避難）
警戒レベル4（避難指示）が発令された地域
- ③その他 要支援者の安否の確認が必要と思われる災害が発生又は発生する恐れがある場合

2. 災害時の避難支援等関係者の役割

(1) 近隣協力員（避難支援者）

- 近隣協力員（避難支援者）は、災害発生時又は災害の発生のおそれがあるときには要支援者宅にかけつけ避難場所への誘導を行う。誘導が困難な場合は、災害対策(警戒)本部、自主防災組織、消防団、民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員等関係者に連絡をとる。
- 近隣協力員（避難支援者）は、災害発生後、要支援者の避難状況等を民生委員・児童委員又は独居高齢者みまもり員に報告する。

災害発生直後の近隣協力員〔避難支援者〕の行動指針

▶ 災害発生時の安否確認

災害発生時の安否確認を速やかに行うことは、取り残された要支援者等の救出を行う上で不可欠であり、近隣協力員（避難支援者）が率先して行う必要がある。

- ① 安否確認は、現地で救出、避難誘導を行うことで、一時的に確認できるが、さらに指定避難所でも安否確認を行うなど、万全を期すよう努める。
- ② あらかじめ定められた情報伝達網を多元化しておくことが必要である。

▶ 要支援者の救出、避難誘導等応急活動

災害発生時の在宅の高齢者、障がい者等については、平常時より在宅福祉サービス等の支援を受けている者に加え、災害により家族や近隣の支援を失ったり、自宅に取り残されたり、あるいは生活に支障を生ずるなどの事態が発生するため、次の対応策が必要である。

- ① 消防団、自主防災組織、民生委員・児童委員等の連携により、在宅高齢者、障がい者等の救出や避難誘導等を行う必要がある。
- ② 救出にあたっては、市、消防局、警察等の指示のもとに行うことが望ましいが迅速に行うためには、消防団、自主防災組織等が中心となって、地域住民主体のもとに行うことが必要である。
- ③ 避難誘導先は、各地区にある指定避難所（小・中学校・公民館等）とするが、当該要支援者が指定避難所に設置されている福祉避難室で避難生活を送ることが困難である場合は、避難所運営委員会（設置されていないときは指定避難所にいる市職員）に相談し、福祉避難所への移送を求める。

（２）民生委員・児童委員

上記１の事態が発生した場合、民生委員・児童委員は、自主防災組織・まちづくり協議会、消防団等と連携を図るとともに、独居高齢者みまもり員・近隣協力員（避難支援者）等と協力し、要支援者名簿登録者の安否確認を迅速に行う。

また、状況に応じて、消防局への出動要請及び高齢福祉課等関係機関への連絡等ができる体制をとるとともに、被害等が生じた場合は、できるだけ迅速に独居高齢者みまもり員と協力し、「災害時被害状況報告書」（様式４）を作成し、長寿福祉課に提出する。

（３）独居高齢者みまもり員

上記１の事態が発生し、民生委員・児童委員から連絡があった場合は、速やかに近隣協力員等と連携を図り、要支援者の安否確認を行う。

また、被害等が生じた場合は、できるだけ迅速に民生委員・児童委員と協力し、「災害時被害状況報告書」（様式４）を作成し民生委員・児童委員を通じて長寿福祉課に提出する。

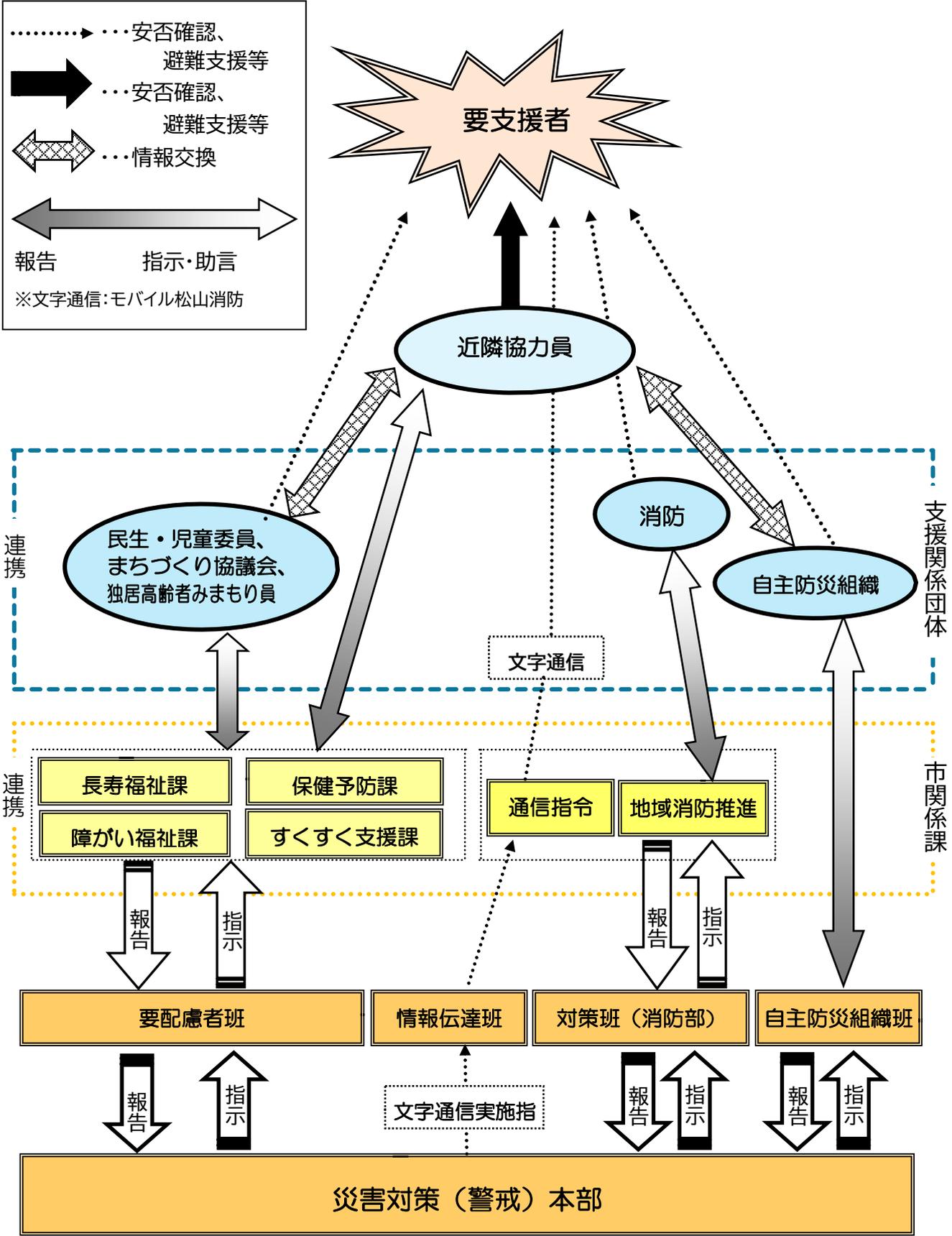
（４）自主防災組織・まちづくり協議会

地域の民生委員・児童委員、独居高齢者みまもり員、近隣協力員（避難支援者）と協力しながら、要支援者への配慮や避難誘導支援に努めるものとする。

（５）消防団

地域防災の中核的存在として、大規模災害発生時にはそれぞれの地域で消防防災活動を行う。あらかじめ指定された活動拠点（ポンプ蔵置所）に参集し、消防局や自主防災組織等と連携を図りながら災害対応にあたるとともに、避難誘導等（要支援者を含む）も行う。

要支援者支援体制



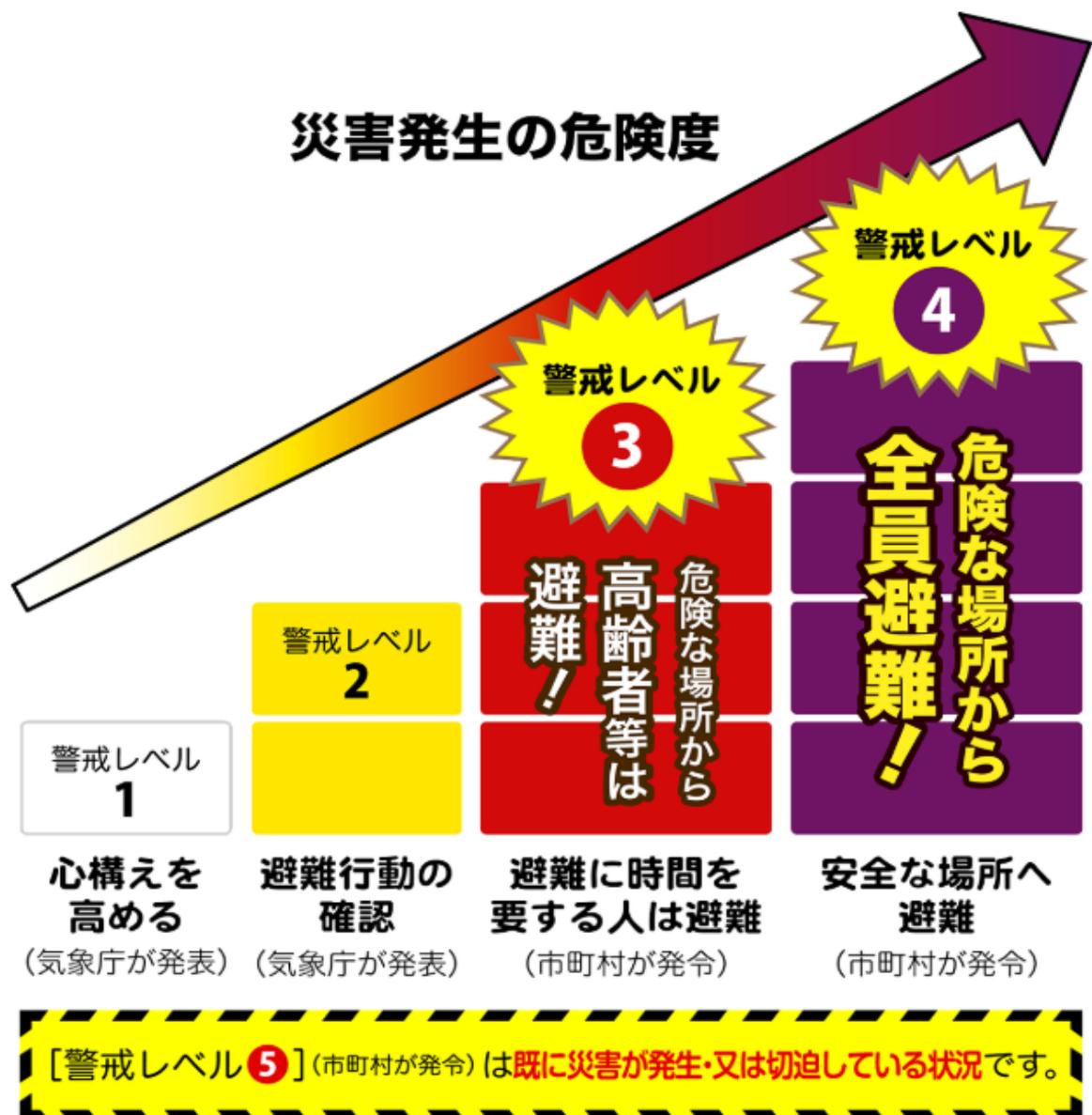
Ⅲ. 災害の危険度（警戒レベル）と避難情報

水害から命を守る！

災害は、暴風・豪雨・洪水・高潮・津波・地震などによって引き起こされますが、石井西地区で発生する可能性が高い災害としては、やはり地震と大雨を原因とする水害（河川の氾濫による洪水）が挙げられます。

平成 30 年 7 月の西日本豪雨災害、令和元年台風 15 号・19 号によって多くの人命が失われるという甚大な被害を経験して、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち自らの判断で避難行動をとるとの方針にそって、令和 3 年 5 月に現在の「警戒レベル」と避難のタイミングが設定されました。

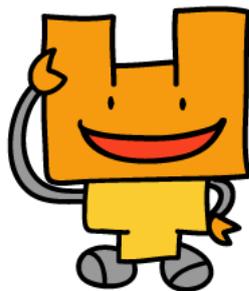
警戒レベルに応じた避難行動を確認し、自分に当てはめて考えておくことが大切です。



(図は政府広報オンラインより引用)

※詳細は、総合防災マップ 1 ページを参照

ありがとう。
地域みんなで協力して
頑張るけん!



計画の完成、おめでとう!
石井西地区が住みよい地域に
なるよう、応援してるね。



第4期石井西地区地域福祉活動計画の策定を無事に終えることができました。
今後、当協議会が目指す地域福祉や、向き合うべき重要課題と課題解決に向けた活動について、わかりやすくまとめられた計画になったのではないかと思います。

また、この活動計画は、個々の事業について数値目標以外に、連携・協働等の様々な観点を目標として盛り込んでいます。それら各施策の効果・成果について、毎年、できる限り定量的な評価を行っていくこととします。

加えて、評価をふまえて年度ごとに具体的な計画を策定し、この活動計画自体も、必要に応じて適宜、見直しを行っていくこととします。

石井西地区社協

地域福祉活動計画策定委員会一同

石井西地区地域福祉活動計画書

発行：石井西地区社会福祉協議会

《問い合わせ先》

石井西地区社会福祉協議会

〒790-0934 松山市居相1丁目8番26号 松山市役所石井支所内

Tel : (089)956-0248 / Fax : (089)956-9962

E-mail nisisyakyou30925@gmail.com

発行日：令和7年3月